

(労災保険率)

業種	現在の労災保険率	改定後の労災保険率
水力発電施設、 ずい道等新設事業	1,000分の79	1,000分の62
道路新設事業	1,000分の11	1,000分の11
舗装工事業	1,000分の9	1,000分の9
鉄道又は軌道新設事業	1,000分の9.5	1,000分の9
建築事業（既設建築物設 備工事業を除く。）	1,000分の11	1,000分の9.5
既設建築物設備工事業	1,000分の15	1,000分の12
機械装置の組立て又は 据付けの事業	1,000分の6.5	1,000分の6.5
その他の建設事業	1,000分の17	1,000分の15

(労務費率)

業種	現在の労務費率	改定後の労務費率
水力発電施設、 ずい道等新設事業	19%	19%
道路新設事業	20%	19%
舗装工事業	18%	17%
鉄道又は軌道新設事業	25%	24%
建築事業（既設建築物設 備工事業を除く。）	23%	23%
既設建築物設備工事業	23%	23%
機械装置の組立て又は 据付けの事業		
組立又は取付けに 関するもの	40%	38%
その他のもの	22%	21%
その他の建設事業	24%	24%